

○1番（大崎 昭一君） おはようございます。1番、日本共産党の大崎昭一です。質問をさせていただきます。その前に、ワクチン接種の取組、大変ご苦労さまでございます。だれ一人取り残さないSDGsの理念での取組を一層よろしく願いいたします。

それでは、本議会で2点質問させていただきますので、よろしく願いいたします。

1点目は、第6次東員町総合計画の政策具体化に当たっての町長の所信をお伺いいたします。本年度から2030年度までの10年を見据えた第6次東員町総合計画がスタートいたしました。総合計画の作成に当たられた関係者の皆さんのご努力に敬意を申し上げます。行政を遂行する上で、世界、国、県との関わりは無関係ではありません。その意味からも、2015年に国連で採択した持続可能な地球、だれ一人取り残さないとして、2030年をゴール目標に掲げる持続可能な開発目標、Sustainable Development Goals、略してSDGsを行政運営の指針とすることは大変意義深いと私は考えます。第6次総合計画プラスSDGsを政策、施策へと具体化し、実りあるものにするためには、執行部、職員、議会人はもとより、全町民の皆さんの積極的参加が必要と考えます。全町民の皆さんには、全世帯に対して、この「おみごと！があふれる町」概要版というのが配布されております。ご意見を伺った方からは、これを読んでもなかなか具体性が見えにくい、分かりにくい、町民への説明会を何とか重視してほしい、このような意見もいただいております。こうしたことも含めて、今コロナ時期で大変ではありますが、前進をさせる努力が求められています。そのためには何といても総監督指揮官である町長の政策立案、町民の総意をくみ取った合意形成の上での意思決定が重要であると私は考えます。

そこで町長にお尋ねいたします。町長は3月議会での施政方針演説で、この計画を基に、行政といたしましてはそれにしっかりと肉づけをし、町や町民の暮らしの質を高めるような政策、施策に取り組んでまいりますと述べてみえましたが、その具体化に向けてどう取り組むのか、考えをお示してください。

計画最終年度の2030年から逆算しても、本年、来年度、初年度、次年度はスピード感を持ってスタートダッシュが大切であると考えるところですが、町長の具体案を全町民に向けて語っていただきたいと思います。とりわけ、町長の今期の任期はあと2年弱となり、この時期と重なっておりますので、その意味からも大切なスタートダッシュの年度と考えますが、いかがでしょうか。お伺いいたします。

○議長（島田 正彦君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 大崎議員のご質問にお答えさせていただきます。

これまで2年をかけて町民の皆様の手づくりにより創り上げてまいりました第6次東員町総合計画がいよいよこの4月からスタートいたしました。町民の皆様の思いとともに、国際目標であるSDGsの考え方を取り入れ、町民の暮らしに寄り添ったものとなっており、総花的でない、ある意味メリハリの効いた東員町らしい計画になったと感じております。

計画の中に、私の思いは書かせていただいておりますが、東員町がこれからも持続可能なまちとしてあり続けるために必要なこと「自立」を掲げております。これからは、今までのように国に頼った町政運営を続けることは難しいとの観点から、本町も稼げる町を目指さなければならないと考えております。詳細は次のご質問でお答えすることになりますけれども、現在、6次産業化に適した作物として大豆に着目し、技術を持った企業や町内農業法人とともに稼げる仕組みづくりに取り組んでおります。

また、町の将来を担う子どもたちが、大人になったときに生きる力を身に着けた、自立した人間形成を目指しております。これまで取り組んできた16年一貫教育プランの下、しっかりと責任を持って子育てや教育に取り組んでまいります。

さらに、文化力の発信にも力を入れてまいります。世界での争いの元は全てエネルギーの問題から起こっております。ただそのエネルギーの中で唯一、人を傷つけることがないエネルギー、これが文化エネルギーです。本町は、これまで町民の皆様が培っていただいた文化力にさらに磨きをかけて、本町が誇る三大文化事業の継続、底上げ、それに加えて本町をホームタウンとして活躍が期待されるヴィアティン三重などのスポーツを加えた取組を進めてまいります。

環境問題は、世界的な最重要課題です。日本では2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにしようとしております。本町といたしましてもカーボンニュートラルの実現に向けて、公共施設のLED化を進めており、ごみ排出の抑制や公用車の電動化、将来的には燃やさないごみ処理技術の導入などを進め、化石燃料に頼らない、再生可能エネルギーによる電力の地産地消にも取り組んでまいりたいと考えております。

こうした観点を踏まえ、計画に書かれた重点施策や総合戦略を中心に、事業や予算の選択と集中を行いながら、これら全てを包括し、向かうべき計画の将来像である、一人ひとりが活躍できるまち、健康活躍の町東員町を目指してまいります。

今は新型コロナウイルス感染症の蔓延により、人々の生活に重大な影を落としております。我々も少し過剰反応などところがあるかも分かりませんが、一日も早い終息を願っております。

ワクチン接種につきましては、4月19日から高齢者の集団接種を進めており、5月17日からは町内9つの診療所にご協力いただきまして、個別接種も始めております。

いずれにいたしましても、これからの10年、町民の皆様が深く関わってできたこの総合計画や国際目標であるSDGsの考え方の下、町民の皆様が健康で生き生きと活躍でき、だれ一人取り残さない、町民の皆様が主役のまちづくりを積極的に進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（島田 正彦君） 大崎昭一議員。

○1番（大崎 昭一君） ご答弁をいただきました。先ほども申し上げましたが、ただいま町長から、これから今年は初年度のこの第6次計画、10年を目途に全力を注いでいくわけでありますが、何と言っても10年といえば、今年生まれた赤ちゃんが小学校高学年になる、そういう年月だと思います。その子たちが本当に東員町で暮らしてよかった、そう思えるまちづくり、ぜひともご努力をいただきたいと思ひますし、私達も頑張ってまいりたいと思ひます。

何よりも町民の皆さんに、やはり今の町長の目指す方向等も含めて、理解を深めていただく取組が求められると思ひます。この概要版一つを眺めるだけではなかなかつかみどころが分からないなというのは私も感じるところでありますので、そうしたことへの町民の願ひに答えていただくことも願ひをしておきたいと思ひます。

そして、町長のそういう取組が、町長ご自身の選挙公約の実現へ向けて、そして住民の福祉向上に向けて、様々な情勢の変化への対応も含めて、スピード感を持っての努力、実行を求めて次に移りたいと思ひます。

2点目は、第6次東員町総合計画における重点施策の中の、稼げるまち、農業の振興について質問をいたします。総合計画は暮らし全般にわたっていますので、全面的なことは絞り込んで、ただいま申し上げたところで質問をいたします。

まず、農業の6次産業化という文言が出てまいります。初めに、この6次産業化とはどんなことか。私にとってはなじみの浅い言葉でありますので、確認をしたいと思ひます。間違いがあればご指摘ください。6次産業化の言葉の由来は、東京大学名誉教授農学博士の今村奈良臣先生が1992年に提唱した造語とあります。産業区分であるところの1次産業、2次産業、3次産業の1、2、3を掛け算すると6になることで、新しい経営手法として1次産業に類する農業者が生産収穫した作物を地域との協力、協働で加工し、販売を手がけて収益を増やす、そして地域に活力を生み出そう

とするものとあります。今村奈良臣博士のこの考えが生まれた時代的、経済的背景としては、1960年代半ばから日本は国策による農産物の輸入自由化で食料の6割以上が外国依存となり、国内の農業が衰退の道をたどる中で、農業は生命創業産業であり、農地はそれを作り出す場である。先祖代々からの預かりものとしての国内農業の復活、再生を図るとあります。おおむね私はこのように承知しますが、間違いであればご指摘をお願いしたいと思います。

さて、総合計画で、稼げるまちづくりTOINマメマチPROJECTを取り組むとあります。稼げるなら何でもやるではなく、食の安全・安心を位置付けていることは私は大切な視点だと考えます。私の手元にある資料によりますと、この事業は5年前の2017年4月に、新産業プロジェクトチーム設置、訓令第4号東員町産業創造プロジェクト要綱を公表し、翌2018年2月に農業を核としたまちづくりが議会に説明されております。この中で、農業を取り巻く状況が分析され、本町の持続可能な発展方向を位置付けています。その具体策として4点ほど挙げられています。1、三重農商工連携推進ファンド助成金を活用する。2、5か年計画事業スケジュール。3、大豆、6次産業化推進体制図。4、加工場施設整備予定などであります。

さらに、令和3年度の東員町農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想、これを読みますと、農業就業人口は東員町で1960年には1,817人いらっしゃいました。それが2015年には261人に激減しているというふうに述べられております。この激減の方向は本町だけが特別ではなくて、日本全体の大きな課題としての傾向だと思います。文字どおり、父祖伝来の農地で一粒のお米、一粒の麦、一粒の大豆で生計を営む農家の皆さんは、歴史的に見て政府の政策判断に翻弄され、苦勞を重ねてきたと推察いたしております。農業担い手の高齢化、後継者不足など喫緊の課題となっている情勢の下で、第6次総合計画は農業を核としたまちづくりを重点政策の一丁目一番地の一つにして、そしてその第1弾として、大豆「ななほまれ」を6次産業化に取り組むことは、農業の担い手の皆さんに明るい希望の灯をともしものであると、私は信じる次第です。

そこでお尋ねいたします。ななほまれの事業開始から丸3年経過しましたが、これまでの検証、そして本年度以降の計画遂行に向けての具体的な取組はいかがでしょうか。町長及び関係する執行部に以下のことをお尋ねいたします。

まず町長に質問いたします。大きい1、マメマチPROJECTについてであります。町長は3月議会での施政方針演説で、①ななほまれ事業が前へ進んでいない状況にあると述べましたが、そういう状況になったこれまでの取組の経緯と、現状の問題

点について改めて見解をお示してください。

②喜び農業や農福連携を含め、全体的に少しずつ前へ進めると述べましたが、ここで言う「少しずつ」の意味するところ、その真意はどんなことでしょうか、お示してください。

③ななほまれの6次産業化促進で今年度の取組計画の具体化はいかがでしょうか。町長の見解をお示してください。

大きい2、稼ぐ農業、農業全般の振興への行政支援、育成と助成について伺います。

①雇用を生み出す農業経営、後継者づくり、新規参入者問題が農業の大課題だと考えます。担い手の育成をどのように図りますか。

②国連では、2019年から2028年を家族農業の10年と制定し、小規模農業を支援する農民と農村で働く人々の権利宣言を採択いたしました。これを本町でどのように活かしていきますか。

③農林水産大臣は、集落営農組織へ経営安定支援助成を図ると国会で2019年5月20日に答弁いたしております。これをどのように本町で活かしていきますか。

④農業は自然と共生の産業であり、担い手の自助努力、市場任せだけでは第6次総合計画は机上の空論になりはしないだろうかと、私は危惧いたしております。農業の担い手の皆さんへの支援、施策をどのようにされますか。

以上、答弁を求めます。

○議長（島田 正彦君） 水谷俊郎町長。

○町長（水谷 俊郎君） 本町の農業についての質問にお答えさせていただきます。

6次産業化のご説明をいただきましてありがとうございます。本町は基本的には都市近郊農業の町であり、行政面積の3分の1、約700haが農地でございます。しかし、現在はこの農地を有効に活用した農業経営とはなっておりません。後継者不足や農地の荒廃、耕作放棄地の拡大が危惧されるところでございます。

こうした課題に対応するため、加えて本町の特産品づくりも念頭に置きまして7年前に喜び農業推進事業に取り組み始めました。この事業では、ブドウ、ブルーベリーの栽培に、専門家の指導を仰ぎながら、町職員が携わっておりまして、一昨年、一定の成果が得られたことから、昨年からは農福連携に取り組んでいただいておりますシグマファーム東員に委託いたしまして、適正品種の選定・栽培、栽培面積の拡大などを進めております。昨年は、町内大手スーパーからの買い取りがありましたように、着実に品質も上がっておりまして、今後、本町の特産品となるような事業展開をシグマ

ファームに期待いたしております。シグマファームは、主として障がい者の働く場として活動していただいておりますが、今後こうした取組は、女性や若者の働く場の創出に繋がっていくものとも考えております。

さらに、農業施策第2弾として、汎用性の高い作物大豆に着目いたしまして「TOINマメマチPROJECT」に取り組んでおります。この事業では、優れた加工技術や販売実績を有する企業及び町内農業法人2社と町とが連携いたしまして、大豆の生産から加工・流通・販売までを町内で一元的に完結できる、先ほどご説明いただきました6次産業化を行うことにより、農業収入の向上を目指しております。

本町の切り札と位置付ける大豆「ななほまれ」につきましては、このところの異常気象の影響により、事業の実証試験栽培として必要な成果が得られない結果となっております。さらに、昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により、確保していた販路の先行きが見えない状況となりまして、栽培面積を縮小して、平均単収量と安定生産が可能となるよう、栽培技術の確立に取り組んでいただきました。試験栽培結果につきましては、播種時期も適期であり、その後の管理も良好で、ある程度の収穫量を期待をしておりましたが、在来品種の「フクユタカ」のような収穫量を得ることができないという結果となりました。その主な要因につきましては、専門家の見解では、病虫害の発生や雑草管理の影響があるとのことでしたが、こうした課題解決を含め、取組に参加する農業者や企業と検討いたしまして、これからは新しい栽培方法にも挑戦していくことといたしております。また今後、栽培面積を拡大していくため、今年度から新たに1社、この取組に参加していただくことになっております。

これから、地域が一体となって開発や研究に取り組むため、民間主導で「TOINマメマチ協議会」を発足いただきました。現在のメンバーは、生産者や加工会社のみでございますが、今後は、飲食事業者などにも参加を呼びかけまして、東員町産大豆で地域活性化を目指していただくことに期待しております。

また、昨年度、コロナ感染症の影響により保留しておりました農産物加工処理センターを改修して、大豆を使った商品開発や研究、また、豆腐や油揚げなどの加工場とすることに再チャレンジいたします。

いずれにいたしましても、今は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きくあることを念頭に置いて、需要と供給のバランスを調査しながらポストコロナをにらんだ事業展開を考えてまいりたいと考えております。農業というのはなかなか一気に進んでいくものではないということが一つ。それともう一つは、今コロナの影響がありまして、なかなか前へ進めないということがあります。「少しずつ」と申し上げたのは、

そういうことを念頭に置いております。

次に、本町農業全般の振興についてお答えいたします。

本町の農業は、稲作を中心として、担い手による麦・大豆の作付が定着し、団地化とブロックローテーションによる栽培が確立されております。なお、担い手は、家族経営の農家が大多数です。そのため、水田における土地利用型農業を活性化させ、消費者のニーズに対応した米・麦・大豆の品質向上を目指すため、国の経営所得安定対策などの事業を活用した新規需要米や麦、大豆の栽培を推進し、意欲ある農業者が農業を継続できる環境整備など、担い手の育成や地域の実情に即した効率的な土地利用を図っております。

具体的には、現在、本町の農家の代表者などで組織する地域農業再生協議会や農業委員会、農協などの関係機関と行政とが一体となって、農業者や地区・集落の自主性と創意工夫による水田農業改革の取組を支援しております。

課題といたしましては、農業従事者の高齢化、後継者不足があり、その解消に向け、新規就農者の確保として、集落営農組織への参加等、就農希望者への支援を念頭に、新たな農業振興策を検討する必要があります。「人・農地プラン」を推進しているところでございます。この事業は、水田農業の将来の担い手となる認定農業者及び集落営農組織などの育成を図るとともに、作業委託及び利用権の設定等により安定した規模確保・拡大と経営確立を図ることを前提といたしております。集落全体で地域農業の在り方について話し合いを行い、地域の事情に応じ、最もふさわしい方法を基に、中心となる経営体を定め、農地の集積、経営の複合化等のプラン作成を行います。このプランを作成いたしますと、原則45歳未満の若者の就農意欲を喚起するとともに、就農後の定着を図るための給付金などが活用でき、後継者の育成についても地域全体で支援できるものと考えております。

いずれにいたしましても、これからの農業は「稼げる農業」をしっかりと実現させることが肝要であり、こうしたことがSDGsの精神にも合致しており、持続可能な地域づくりに繋がるものと確信いたしております。

○議長（島田 正彦君） 大崎昭一議員。

○1番（大崎 昭一君） 方向性の具体性のところでお話をいただきました。私は3月議会のときに町長の施政方針の中で、今申し上げた「少しずつ」という言葉に大変敏感に感じたわけであります。なぜ敏感に感じたかと言いますと、これから10年、東員町が本当にまちづくりをしていこうという大方針が出された、そのときに大変失礼でありますけれども、トップである町長が「少しずつ」という表現をされたこと

に私は大変違和感を感じたわけです。決して言葉尻をつかまえるという意味ではなくて、そういう思いで今議会で町長が本当に「少しずつ」とはどういう意味ですかということをお尋ねさせていただいたわけであります。私はその後も思いまして、なぜか町長が、もうこの農業全般計画にブレーキをかけて、もう消滅に持っていこうかと、まさかそんなことはないかと、そう思ってこの6月議会で町長の見解、当局の今後の取組方についての質問をさせていただきました。私が思ったことではなくて、東員町執行部としては、本当にこのまちづくりを総合計画を基に取り組んでいくと、そのど真ん中に農業問題があると位置付けていただいているということは、私は本当に嬉しいと思います。東員町民として、この方向をぜひとも前へ進めていく必要があると思います。

農業問題と言いますと、農業に携わっていない人は関係ないと、こういうふうにも思われがちな部分があるかなと思うんです。やはりそうではないと思うんです。町長から今説明いただいたように、この計画の基である農業で東員町が稼げるまちにしていこう、この路線を本当に進めていただきたいと、私は考えるところです。

そこで再質問であります。このマメマチPROJECT事業及び農業の振興を成功させるには、やはり諸課題、大きな問題があると思います。それへの対応が必要と考えます。一つには東員町の町内の耕作地の気候風土、土壌と栽培品種との相性、適合性の問題。東員町と一言でいっても、員弁川の南側と北側では土壌が違うということは私も今勉強させていただいているところであります。そういう東員町の個別の土地柄、この問題もきちんと取り組んでいくと。2つには、大きな問題として、地球温暖化、気象変動の問題ですね。これに左右されると、今町長の説明もいただきました。そして3つ目は、何と言っても日本の食料自給率が38%にまで落ち込んでいる、低下している、これを元の水準に戻す。農業への助成、育成の予算増額を国へ求める問題など様々な対策強化が必要になると私は考えます。本当に東員町の足元の問題、同時に地球という全体の問題、そして日本の国政という問題について、これはきちんと位置付けていかないことにはこの計画どおりに進まない。進めなくてはならないという思いを込めて、私は今、指摘するだけでありますけれども、そういうことも検討に含めていただきたいと思うわけです。

2030年までに農業を核としたまちづくりへの確実な前進へ導くには、今取り組んでいる第1弾であるななほまれ事業に総力を挙げていただく。これが計画としてはあと2年です。と同時に、第2、第3の手だてを直ちに講じる必要があると私は考えます。今ご説明をいただいた部分に入りますけれども、この辺の構想について、



補足していただくことがありましたらご答弁をお願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 石垣正紀産業課長。

○産業課長（石垣 正紀君） 大崎議員の質問に対してお答えさせていただきます。大豆の取組につきましては、今年度から先ほどの質問の答弁にもありましたように、意欲の高い農家が1社増えまして、新たな栽培方法にも挑戦をしていくということで、ななほまれの栽培の確立に一層取り組んでいく予定でございます。

また、近年の食用米の需要が減っているということもありまして、麦・大豆の国産需要が増えておるといこともございまして、本町での麦・大豆の生産性向上事業というものに新たに取り組むことになっておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

○議長（島田 正彦君） 大崎昭一議員。

○1番（大崎 昭一君） 答弁をいただきました。ぜひ、やっぱり具体的に、積極的に取り組んでいていただきたいと思います。今年度の今般の補正予算にも、農業関係の補正予算があるなど私は思っておりまして、また聞き取りをして勉強させていただこうとも考えております。

農業に携わる皆さんの平均年齢が約70歳と聞いております。そして今、約260人の担い手の皆さんにどう寄り添っていくのか、寄り添って3年間の経験を踏まえて、やはり全力を尽くす、この全力を尽くすということをよろしくお願ひしたいと考えるわけです。「少しずつ」の言葉の中には、全力を尽くすという意味合いを今日のご答弁で私は受け止めておりますので、ぜひ執行部におかれてはスタートダッシュを大事にして取り組んでいただきたいと考えます。

やはり、私の人生経験からいきましても、物事の問題解決のヒント、ここに何かあるかということをおもいます。この問題解決のヒントは、やはり現場にある、現場に行って足で取材をされると言われています。その意味をこの問題に具体的に当てはめるならば、農業従事者の皆さん、担い手の皆さんと膝を交えて現状と行く末を話し合い、ボトムアップを図り、施策を具体化することが肝要と考えるわけです。そのためのリーダーシップの役割を果たすのが行政だと思ひます。町長を先頭にして、行政面の皆さんの誇りあるやりがいのある仕事だと私は思うわけであります。

この農業問題一つを見ても、この政策と事業は東員町に移り住みまして約40年余りになる私にとっても、高齢者の立場からも何としても成功に導いていただきたい政策、事業であります。

私は今この5円硬貨を手にしましました。ポケットから出したわけでありますが、もし

5円硬貨をお持ちでしたら皆さん見てください。5円硬貨のデザイン、表と裏があります。表面には稲穂、そして横線、これは水ですね。そして穴の開いた周りがぎざぎざ、歯車です。これは農業、水産業、工業をモチーフにしていると聞いています。そして裏面を見てみますと、双葉が2つあります。この双葉の意味は何をするか。これは一つは林業であります。もう一つは日本国憲法、民主主義を発展させようとのモチーフだと私は聞いております。この新5円硬貨の発行は1949年でした。その4年前、1945年8月15日に日本は敗戦を迎え、1947年に新しい憲法、今の憲法の施行がされ、戦争を反省して戦後の日本の産業の復興と平和と民主主義の構築をしようとの願いであると、そういう決意がこの5円硬貨にはモチーフとして託されていると私は理解しています。5円硬貨ができた戦後、1960年以降、日本の経済社会システムは農業衰退の道へと歩むわけですが、1980年代になってから、先ほども申し上げました6次産業化を提唱する今村奈良臣農学博士や学者研究者の皆さんが日本の経済システム、社会システムを破壊から再生への道を築こうと、再構築しようと呼びかけられました。里山資本主義を提唱されました藻谷浩介さん、藻谷浩介は数年前に我が町のひばりホールで講演をされました。私もこの藻谷さんの熱い語らいに感銘を受けたものであります。半世紀を経て、地球を壊さない、農業を大切にしよう、さらにはSDGsの取組を含め、潮目が変わってきたと私は思っています。こうした今の動きは、まさに5円硬貨のモチーフの実現そのものと考えます。第6次東員町総合計画と政策は5円硬貨の精神を具現化するものとも私はダブってきたわけなんですね。第6次計画の政策実現には、率直に言って、行く手を阻む大きな壁はあると思います。その壁を打ち抜くのは行政の皆さんの先頭に立っていただく仕事だと思います。英知を結集して、それを乗り越えていただき、第6次計画がやり遂げられることを求めまして、質問を終えたいと思います。

なお、このSDGsについての17目標、169項目、これは東員町各課の取組に位置付けられております。この問題についてはまた機会を見つけて、各課ではどんな取り組みをするのか質問をいたしたいと思いますが、そのことを申し上げて、私の質問を終わらせていただきます。